第三者評価結果入力シート (児童養護施設)

種別 児童養護施設

①第三者評価機関名 特定非営利活動法人エール・フォーユー

<u>②評価調査者研修修了番号</u>		
19–13		
S16005		
S18007		
		•

③施設名等

③施設名寺	
名 称:	双葉荘
施設長氏名:	荒井 聡
定 員:	50名
所在地(都道府県):	山形県
所在地(市町村以下):	新庄市大字萩野字横根山80 - 1
T E L :	0233-25-2018
URL:	http://futabaso.or.jp/
【施設の概要】	
開設年月日	1952/4/10
経営法人・設置主体(法人名等):	社会福祉法人 最上栴檀会
職員数 常勤職員 :	30名
職員数 非常勤職員 :	4名
有資格職員の名称(ア)	社会福祉士
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(イ)	児童指導員
上記有資格職員の人数:	8名
有資格職員の名称(ウ)	保育士
上記有資格職員の人数:	13名
有資格職員の名称(エ)	栄養士
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(オ)	調理員
上記有資格職員の人数:	5名
有資格職員の名称(カ)	カウンセラー
上記有資格職員の人数:	2名
施設設備の概要(ア)居室数:	ユニット4室(11名×4室)、ユニット1室(6名×1室)
施設設備の概要(イ)設備等:	
施設設備の概要(ウ):	
施設設備の概要(エ):	

④理念・基本方針 【理念】

児童福祉法と児童憲章を守り、よい環境の中で正しい愛情をもって養護にあたり、子ども一人ひとりの違いを大切にしながら 豊かな人間性の涵養と自立のための支援を行います。

【基本方針】

- 1. 児童の権利擁護
- 2. 職員の資質向上
- 3. 施設の高機能化、小規模化
- 4. 施設の社会化

⑤施設の特徴的な取組

- 1. 地域の要保護児童対策地域協議会に参画し、地域における施設の役割を担う。2. 市町村と委託契約を締結し短期利用事業による受け入れを行っている。3. 突発的、緊急の事態に即応した一時保護の受け入れを積極的に行っている。

⑥第三者評価の受塞状況

<u>URLAHMUX借价加</u>	
評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2020/7/2
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2020/10/5
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成29年度

⑦総評

◇評価の高い点◇

1、子どもの権利擁護について

子どもには「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」が保障されています。施設内における権利侵害の実態とその根絶に努める「安全委員会」を設置し、子どもから毎月8項目による聞き取り調査を行い、小さな変化も見逃さないようにして問題があればすぐ解決に向けて取り組んでいます。内部委員の他に外部の有識者(中央・庄内児童相談所、元教育者、地区長など)もメンバーに入って毎月開催され、具体的な問題を提起してそれぞれの専門的な意見をもらい、職員は共有して養育・支援の現場に活かし、子どもの安心・安全な生活に繋げています。職員も不適切なかかわりがないかチェックリストで定期的に確認しています。今年度高校生が中心となって「子ども安全委員会」を立ち上げ、子ども同士のトラブル解決やルールを決めるなどをして啓蒙活動をしています。ユニットは縦割りで年上の子どもが年下や障がいを持った子どもの面倒を見る姿が見られ思いやりの心が芽生えており、子どものより良い生活に繋がるよう施設全体で取り組んでいます。

2、実習生等の受入れについて

実習生等については毎年各学校から要請があり、マニュアルや専門職のプログラムを整備して育成の体制を整えて積極的に受入れ、採用に繋がった例もあります。今年は新型コロナウイルスの影響で休止していましたが、徐々に再開してこれからも継続を予定しています。実習生には体調を万全にして来訪してもらうようにし、子どもの健康への影響を配慮しており、子どもは年齢の近いお兄さんお姉さんのように慕い心待ちにしています。今年度は新たに東北福祉大学の社会福祉士の実習指定施設となり、学校からの信頼度も高くなっています。

◇改善が求められる点◇

1、「期待する職員像」の明確化・明示について

荘長は職員と毎年個別面談を行い、自己目標を確認していますが、今年は新型コロナウイルスの影響で変更を余儀なくされています。若い職員が多く努力して技術力・対応力が成長していると感じていますが、施設独自の「期待する職員像」を策定し明確化・明示することで職員の将来の姿を描くことができる個人目標に繋がり、施設全体で子どもの養育・支援の質向上に取り組むことに期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

- ・ 子どもの権利擁護について高い評価が示されたことは大変うれしいと感じました。子どもの権利を守る取り組みは、それを支援する職員個々の健全な自覚から始まり、様々な弊害となる問題を職員間で共有しながら解決していくことで、更に新たな課題が見えてくるものです。今後さらに取り組みを活発にし、信頼性の確保と安定に努めていこうと思います。
- ・ 施設独自の「期待する職員像」を示すという提案がありました。若い職員が自らの将来の自分像を描き、個人目標を考え |るということは、上記にある職員個々の自覚を促すという意味においても重要なことと感じました。
- ・ 評価の高い点の取組みと改善が求められる点の取組みが絡み合うことで、私たち職員の質の向上につなげるヒントを得たように感じます。子どもを支える職員が子どものために、そして施設全体が、子どもの将来に希望の持てる場所だと実感できるものにしていきたいものです。

自己評価結果表【タイプA】(児童養護施設)

共通評価基準(45項目) I 養育・支援の基本方針と組織 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		b
□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレ 等)に記載されている。	ット、ホームページ	
□理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏 の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	まえた法人、施設	
□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに 範となるよう具体的な内容となっている。	に、職員の行動規	
□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等 の周知が図られている。	等をもって、職員 へ	
□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するたれ、子どもや保護者等への周知が図られている。	などの工夫がなさ	
□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行って		
[コメント]		

平成23年に全面改築(ユニット4・小規模グループ1)した際に現在の基本理念・運営方針・児童の育成方針を更新してパンフレット等にも記載し、職員へは会議等で周知して養育・支援の行動規範に繋げている。子どもには年齢・能力に応じてわかりやすい言葉で説明している。

2 経営状況の把握		
(1) 経営環境の変化等に適	切に対応している。	第三者 評価結果
	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
	□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	
	□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	
	□子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
	口定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用 率等の分析を行っている。	
<u> </u>		
かぶの人口・するもの山王数なと1	野来の予想を把握・分析しながら定員の見直しを行っている。	
2	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	□経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、 財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	
	□経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	
	口経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
	□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	
【コメント】	•	

職員の人材確保については定員は満たしており定着率も高くなっている。若い職員が多い中で技術力・対応力の 向上には効果を発揮している。法人と連携しながら情報を発信し、継続して新卒者の求人募集をしている。

_			
$\boldsymbol{\gamma}$	事業計	- Irbi /	
- 5		TIMIC	/) ,
$\mathbf{\circ}$	+ * -		/ J X N N

(1) 中・長期的なビジョンと計	十画が明確にされている。	第三者 評価結果
1 4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
l l	□中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確 こしている。	
	コ中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
	□中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施 状況の評価を行える内容となっている。	
	🗆中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	
【コメント】		
	計画」に沿って施設独自の「社会的養育推進計画」(令和2年度から令また中・長期計画の概要を作成しており、取組の進捗状況が確認でき	
2 5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
		-
ļ	コ単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	
]単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	
[コメント]		
	計画」に基づき、施設の小規模化・地域分散化に向けた地域小規模児 、地域・関係機関と連携を図りながら実現に向けて取り組んでいる。	童養護
(2) 事業計画が適切に策定され	1.ている。	
(2) 事業計画が適切に策定され ① 6		
① 6	れている。 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行わ れ、職員が理解している。	b
① 6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行わ	b
① 6 ***********************************	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行わ れ、職員が理解している。	b
① 66 **********************************	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 コ事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 コ計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手	b
① 6 ***********************************	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 □事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 □計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	b
① 6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 □事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 □計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手質にもとづいて把握されている。 □事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	b
① 6 オーロー ローロー ローロー ローロー ローロー ローロー ローロー ロー	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 □事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 □計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手質にもとづいて把握されている。 □事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 □事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 □評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 □事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を足すための取組を行っている。	
① 6 オーロー 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 □事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 □計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手頂にもとづいて把握されている。 □事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 □評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 □事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を足すための取組を行っている。 ルスの影響で変更を余儀なくされているが、行事計画などは基本的にし、子どもたちに喜ばれている。施設の運営組織として運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	中止は
① 6 オーロー	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 □事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 □計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手頂にもとづいて把握されている。 □事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 □評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 □事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を足すための取組を行っている。 ルスの影響で変更を余儀なくされているが、行事計画などは基本的にし、子どもたちに喜ばれている。施設の運営組織として運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	中止は
① 6 オーロー	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 □事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 □計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手頂にもとづいて把握されている。 □事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 □評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 □事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を足すための取組を行っている。 ルスの影響で変更を余儀なくされているが、行事計画などは基本的にし、子どもたちに喜ばれている。施設の運営組織として運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	中止は

		□事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	
		□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
		口事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	
		事情でなかなか難しい面もあるが児童相談所と連携を図りながら対応し 分をその都度説明している。	、子ど
io vgaదଦ기쿠리四で	一中间 万间7	」。C CAJHIX DICAJ O C A . O º	
 	の向トへ		
		組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
	1	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	計画相来 b
		□組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施 している。	
		□養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	
		口定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三 者評価等を定期的に受審している。	
		□評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	
【コメント】 毎日の申し送りは荘長	が由心とたっ	って前日の夜勤者と当日の勤務者が出席して子どもの養育・支援につい	て情報
		合った内容をユニットノートに記録して職員全員で共有している。	CIHTK
Γ	2	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
		□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
		 □職員間で課題の共有化が図られている。	
		□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計 画を策定する仕組みがある。	
		□評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
		口改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の 見直しを行っている。	
【コメント】 職員は施設独自のもの	と「児童養護	蒦施設における人権擁護のためのチェックリスト」で毎年自己評価・集	計し課
題を把握して運営委員会	・ユニットf	受施設における人権強度のためのアエックサスト」で毎年日と計画 未 弋表者会議・職員会議で共有しながら改善に向けて取り組んでいる。子 職員が交替で付き添うことになってから改善している。	
 Ⅱ 施設の運営管理			
1 施設長の責任と		-シップ	** — +·
(1) 施設長の責任	が明確にさ <u></u>	れている。 	第三者 評価結果
Γ	1	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
		□施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	
		口施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明してい る。	
		口施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、 会議や研修において表明し周知が図られている。	
		□平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	

【コメント】

	沓まえて毎月の運営委員会の他にユニット代表者会議や職員会議にも出席 里解を得ている。また職員から意見を聞き、討議しながら業務に反映でき	
2	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	口施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	
	□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	
	口施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体 的な取組を行っている。	
【コメント】		
施設長は法令遵守に努めており、 理解を図っている。	新たに配信されてくるものについては、資料を配布し職員会議の場で説	!明して
(2) 施設長のリーダーシッ	プが発揮されている。	
1	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
	□施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	
	□施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組 を明示して指導力を発揮している。	
	□施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体 的な取組を行っている。	
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	
	□施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めて いる。	
【コメント】 施設長は子どもが通学している 接の質の向上に努めている。	学校との連携や権利擁護を図り、職員を内部・外部の研修に参加させて養	育・支
2	12 奴労の北美仏衆教の史益州大京仏チ取织に北道士大教探してい	
	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	口施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等 を踏まえ分析を行っている。	
	口施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の 働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
	口施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識 を形成するための取組を行っている。	
	口施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制 を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
【コメント】 嫉恐長は嫉恐内の破損囲所につい	いては、予算を考慮し職員と共に早急な修繕を行い、子どもの心の安定化	· 友図
り、全体の乱れ防止になるよう努め		. C 🖸
2 福祉人材の確保・育成		
	計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、 取組が実施されている。	b

	□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	
	口養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員 体制について具体的な計画がある。	
	□計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	
	□施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	
【コメント】		4. 軗 (ギ
ている。		〇糸〇
(Z	② 15 総合的な人事管理が行われている。	b
	□法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員 自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	
	□人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、 職員等に周知されている。	
	□一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
	□職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組 を行っている。	
	□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施して いる。	
【コメント】	ているが、職員が将来の姿を描くことができるように理念や基本方針を踏まえ	THE D
	配慮がなされている。	
	① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	
	ひといる。	b
	口職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確 にしている。	b
	□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確	b
	□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 □職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、	b
	□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 □職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	b
	□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 □職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 □職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 □定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置	b
	□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 □職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 □職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 □定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	b
	□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 □職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 □職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 □定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	b
	□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 □職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 □職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 □定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 □ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 □ウーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	
	□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 □職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 □職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 □定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 □ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 □ひ善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 □福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	
	□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 □職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 □職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 □定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 □ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 □ひ善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 □福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	
有給休暇の取りやすい環境′ 務できるように配慮されており	□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 □職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 □職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 □定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 □ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 □□で書策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 □福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	
有給休暇の取りやすい環境で務できるように配慮されており	□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 □職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 □職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 □定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 □ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 □ひ善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 □福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

	口施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための 仕組みが構築されている。	
	口個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員 一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定され	
	エいる 口職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状 況の確認が行われている。	
	□職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	
	事と生活の両立) でも、休暇取得の促進を図りながら職場や家庭において	精神面
での落ち込みがないようフォローや	P相談に対応している。	
2	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研 修が実施されている。	b
	口施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
	□現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中 に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
	□策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	
	口定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
	口定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	
【コメント】 研修計画は研修推進委員が先頭(こ立ち職種や階層別に検討・策定し、内部研修の実施や外部研修にも派遣	して、
職員一人ひとりの質の向上に努めて	こいる。 	
3	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
3	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。 □個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	b
3	[b
3	□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 □新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行わ	b
3	□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 □新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必	b
3	□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 □新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	b
3	□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 □新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 (5種別共通) □スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り	b
【コメント】	□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 □新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 (5種別共通) □スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	
【コメント】 新任職員へのOJT(職場内研修)	□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 □新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 (5種別共通) □スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り	
【コメント】 新任職員へのOJT(職場内研修)	□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 □新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 (5種別共通) □スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	
【コメント】 新任職員へのOJT(職場内研修) り、外部研修に関する情報提供を行	□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 □新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 (5種別共通) □スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	
【コメント】 新任職員へのOJT(職場内研修) り、外部研修に関する情報提供を行	□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 □新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 (5種別共通) □スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。 が適切に実施されている。研修テーマや種類別に計画され内部研修を実施し、推奨し、外部への派遣を行っている。	
【コメント】 新任職員への0JT (職場内研修) り、外部研修に関する情報提供を行 (4) 実習生等の養育・支援	□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 □新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 (5種別共通) □スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。 が適切に実施されている。研修テーマや種類別に計画され内部研修を実施している。 が適切に実施されている。研修テーマや種類別に計画され内部研修を実施している。	してお
【コメント】 新任職員への0JT (職場内研修) り、外部研修に関する情報提供を行 (4) 実習生等の養育・支援	□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 □新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 (5種別共通) □スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。 が適切に実施されている。研修テーマや種類別に計画され内部研修を実施し、推奨し、外部への派遣を行っている。 に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 □実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文	してお
【コメント】 新任職員への0JT (職場内研修) り、外部研修に関する情報提供を行 (4) 実習生等の養育・支援	□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 □新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 □階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 □外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 □職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 「5種別共通) □スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。 が適切に実施されている。研修テーマや種類別に計画され内部研修を実施し、推奨し、外部への派遣を行っている。 に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 □実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 □実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 □実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備され	してお

「口美省生については、学校側と、美省内容について連携してプログラムを整備す るとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っ

【コメント】

今年は新型コロナウイルスの関係で予定通りではなかったが、各学校と連携を密にしてマニュアルをもとに万全 の体制のもと受入れを再開している。実習生から職員に採用された方もおり、また今年度から東北福祉大学の社会 福祉士の養成指定施設となるなど研修・育成の体制を積極的に整えている。

運営の透明性の確保 3

(1) 運営の透明性を確保す	るための取組が行われている。	第三者 評価結果
1	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	□ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	
	口施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、 苦情・相談の体制や内容について公開している。	
	□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況 について公開している。	
	口法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・ 説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	
	□地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や 広報誌等を配布している。	
【コメント】 年2回発行の広報誌(ふたば)に	は、子どもたちの生活・行事状況や事業内容、財務関係、寄付、ボランラ	ティア等

の情報を掲載し、関係機関・職員OB・後援団体(双友会)・各市町村に配布し情報公開している。

② 22 公正かつ透り	明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われて	b
いる。		D
	ける事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責 戦員等に周知している。	
口施設(法人)にお 期的に確認されてし	ける事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定 いる。	
口施設(法人)の事 いる。	業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施して	
口外部の専門家に 実施している。	よる監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を	

【コメント】

事業・決算報告を広報誌(ふたば)に掲載して関係機関等にも配布し、透明性を図っているほか、内部監査を実 施して監査委員からの指摘事項等もなく適性に取り組んでいる。施設の事務・経理に関する業務を職務分掌に明示 し職員にも周知している。

地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	
	□子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	
	□施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニ ケーションを心がけている。	
	口子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	
	(児童養護施設) □学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	
【コメント】		

地域との交流では凹覧 民と職員が一緒に、救急 		行事寺を知らせ、体育館・集会至寺を開放し場所の提供を行っている。 実施している。	地区任
Г	2	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立 している。	b
		□ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	
		ロボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	
		・ て、絵本等の読み聞かせを行って子どもたちから好評を得ている。中学 加して学力向上に繋げている。	3年生の
(2) 関係機関との	連携が確保		
Г	1)	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
		□当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	
		□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	
		□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	
		□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な 取組を行っている。	
		□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、 地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	
		を行い連絡が取れるようにしている。地域ネットワーク(防犯)会員に 校の取組や防犯等にも協力支援している。	なって
(3) 地域の福祉向	上のための	の取組を行っている。	
	1)	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
		口施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、 地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニー ズや生活課題等の把握に努めている。	
		・加し、登下校時の問題は職員が交替で付き添うことにより改善し、学校 ・の協定を結び避難所とするなど、地域貢献に取り組んでいる。	や地域
Г	2	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われてい	b
		る。 □把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらな い地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	
		□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示してい	
		る。 口多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化 やまちづくりなどにも貢献している。	
		□施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	

□地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、任	主民の
安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

【コメント】

Tコクンド人 新庄市要保護児童対策地域協議会に参画し、地域社会との連携を図り事業等を実施している。新庄市・最上町・ 大蔵村と「子育て短期支援事業」の委託契約を結びショートステイ事業、トワイライト事業を開催しており、ま た、里親サロンにも取り組んでいる。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

_1 子ども本位の養育・支援	
(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
□理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員 が理解し実践するための取組を行っている。	
□子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職 員が理解し実践するための取組を行っている。	
□子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的 な実施方法等に反映されている。	
口子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施して いる。	
口子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等 を行い、必要な対応を図っている。	
【コメント】	
児童の育成方針に基づいた処遇マニュアルを作成し、毎日の申し送りでは報告だけでなく問題があれば提意見交換があり、ユニットノートへの記録や重要なことは掲示して職員全員で共有している。職員同士で気たときは互いに注意し合い、共通理解のもと養育・支援が行われている。	
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
「ローナとものフライハン一保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・資 務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が 「図られている	
□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施され ている。	
ロー人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子ど ものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。	
□子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	
【コメント】	
施設の個人情報保護方針をホームページに公開している。子どもの居室への入室は必ずノックをして扉はし、子どもはプライバシーが守られていると感じており、幼児のオムツ交換は女性職員がするようにしてい	
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
□理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	
□施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるよう な内容にしている。	
口施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別にていねいな説明を実 施している。	
□見学等の希望に対応している。	
口子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	

パンフレット・ホームページで施設の概要を情報公開している。児童相談所から入所の情報提供を受けて職員が 一時保護所・乳児院に面会に出かけている。「子どものけんりノート」などで説明を受けた子どもが見学に来訪 し、緊張感が和らぐように対応をしている。

	2	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやす く説明している。	b
		□子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮	
		をして説明している。 口養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	
		□養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでそ の内容を書面で残している。	
		口意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な 説明、運用が図られている。	
【コメント】		mont 足がる Elong Co Go	
		もらい措置入所となっており、年長の子どもからは自己決定を尊重して 担当職員の紹介と、また誕生日には子どもの写真を添付して様子を知ら	-
	3	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養	
	•	32 後月・又援の内谷で指直変更、地域・家庭への移行等にめたり後 育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 □養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じ	b
		ないように配慮されている。	
		口他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	
		口施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や 窓口を設置している。	
		口施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	
【コメント】			
施設と関係機関は措置変		・家庭への移行について時間をかけて検討し、児童相談所が決定してい	
施設と関係機関は措置変	協議会5施	設が連携して5年以内の退所者に郵送でアンケート調査し、集計結果を	
施設と関係機関は措置変 年、山形県児童養護施設協	協議会 5 施記	設が連携して5年以内の退所者に郵送でアンケート調査し、集計結果を いる。	協議し 第三者
施設と関係機関は措置変年、山形県児童養護施設協 て今後のリービングケアに	協議会 5 施記	設が連携して5年以内の退所者に郵送でアンケート調査し、集計結果を いる。	協議し
施設と関係機関は措置変年、山形県児童養護施設協 て今後のリービングケアに	協議会 5 施設 (設が連携して5年以内の退所者に郵送でアンケート調査し、集計結果をいる。 予めている。 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行って	協議し 第三者 評価結果
施設と関係機関は措置変年、山形県児童養護施設協 て今後のリービングケアに	協議会 5 施設 (設が連携して5年以内の退所者に郵送でアンケート調査し、集計結果をいる。 Pめている。 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	協議し 第三者 評価結果
施設と関係機関は措置変年、山形県児童養護施設協 て今後のリービングケアに	協議会 5 施設 (設が連携して5年以内の退所者に郵送でアンケート調査し、集計結果をいる。 ろめている。 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 □子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。 □子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期	協議し 第三者 評価結果
施設と関係機関は措置変年、山形県児童養護施設協 て今後のリービングケアに	協議会 5 施設 (設が連携して5年以内の退所者に郵送でアンケート調査し、集計結果をいる。 ** ** ** ** ** ** ** ** **	協議し 第三者 評価結果
施設と関係機関は措置変年、山形県児童養護施設協 て今後のリービングケアに	協議会 5 施設 (設が連携して5年以内の退所者に郵送でアンケート調査し、集計結果をいる。 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 □子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。 □子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。 □職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。 □子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討す	協議し 第三者 評価結果
施設と関係機関は措置変年、山形県児童養護施設協て今後のリービングケアに (3) 子どもの満足の	a議会 5 施記 方向上に努 ① ①	設が連携して5年以内の退所者に郵送でアンケート調査し、集計結果をいる。 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 □子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。 □子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。 □職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。 □子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。 □分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	協議し 第三者 評価結果 b
施設と関係機関は措置変 年、山形県児童後のリービングケケア (3) 子どもの満足の (3) 子どもの満足の はカードン・ 「安全委員会」の職員が 把握している。子どもユニ	端議 高議 高議 高 高 高 高 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の 一 の の の の の の の の の の の の の	設が連携して5年以内の退所者に郵送でアンケート調査し、集計結果をいる。 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 □子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。 □子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。 □職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。 □子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	協議 第価 b と を を を を を を を を を を を を を を を を を を
施設と関係機関護体 年、山形県児童で 一体で 一体で 一体で 一体で 一体で 一体で 一体で 一体で 一体で 一体	は 議活 向 (設が連携して5年以内の退所者に郵送でアンケート調査し、集計結果をいる。 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 □子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。 □子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。 □職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。 □子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。 □分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。 もから8項目による聞き取り調査を行い、結果の集計を通して子どもの満を定期的に開催しルールを決めるなど自主性を尊重している。今年度高	協議 第価 b と を を を を を を を を を を を を を を を を を を
施設と関係機関護施 年、山形県児童どの 一体で 一体で 一体で 一体で 一体で 一体で 一体で 一体で	は 議活 向 (設が連携して5年以内の退所者に郵送でアンケート調査し、集計結果をいる。 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 □子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。 □子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。 □職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。 □子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。 □分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。 もから8項目による聞き取り調査を行い、結果の集計を通して子どもの満を定期的に開催しルールを決めるなど自主性を尊重している。今年度高員会」を立ち上げ、自分たちの安心・安全な生活に向けて啓蒙活動をし	協議 第価 b と を を を を を を を を を を を を を を を を を を
施設と関係機関護施 年、山形県児童どの 一体で 一体で 一体で 一体で 一体で 一体で 一体で 一体で	端話 前 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	設が連携して5年以内の退所者に郵送でアンケート調査し、集計結果をいる。 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	協 第価 b 三結 と をが をが をが
施設と関係機関護施 年、山形県児童どの 一体で 一体で 一体で 一体で 一体で 一体で 一体で 一体で	端話 前 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	設が連携して5年以内の退所者に郵送でアンケート調査し、集計結果をいる。 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 □子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。 □子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。 □母どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。 □分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。 もから8項目による聞き取り調査を行い、結果の集計を通して子どもの満を定期的に開催しルールを決めるなど自主性を尊重している。今年度高員会」を立ち上げ、自分たちの安心・安全な生活に向けて啓蒙活動をしますい体制が確保されている。 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 □養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三	協 第価 b 三結 と をが をが をが
施設と関係機関護施 年、山形県児童どの 一体で 一体で 一体で 一体で 一体で 一体で 一体で 一体で	端話 前 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	設が連携して5年以内の退所者に郵送でアンケート調査し、集計結果をいる。 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 □子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。 □子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。 □職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。 □職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。 □子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。 □分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。 もから8項目による聞き取り調査を行い、結果の集計を通して子どもの満を定期的に開催しルールを決めるなど自主性を尊重している。今年度高員会」を立ち上げ、自分たちの安心・安全な生活に向けて啓蒙活動をしますい体制が確保されている。 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 □養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 □養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 □養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	協 第価 b 三結 と をが をが をが

	_		
		口苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	
		ロ苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われてい	
【コメント】		්රිං	
苦情・解決の仕組み	にしており、行	者・責任者・第三者委員を設置し機能している。玄関ホールに意見箱を 毎月1回開錠し記録を保管している。昨年、苦情があったが第三者委員会 決している。	
	2	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知	
		している。	b
		口子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	
		口子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取 組を行っている。	
		□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	
【コメント】 ユニット担当職員は 月行い施設の整備や養		見を述べやすいような環境に努め、悩み・不満・要望・苦情等の聞き取 映に繋げている。	りを毎
	3	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応してい	b
		る。 口職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べ	2
		やすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 □意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を	
		行っている。 口相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について 定めたマニュアル等を整備している。	
		□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	
		□意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	
		□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	
【コメント】			
ユニット担当職員が 職員間の統一した対応		意見を収集し、ユニット代表者会議に諮って問題の解決策を検討・調整 。	
(5) 安心・安全	な養育・支援	その実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
	1	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント 体制が構築されている。	b
		□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	
		□事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、 職員に周知している。	
		口子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
		□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防 止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
		□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
		□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見 直しを行っている。	
【コメント】			

		施設の運営委員会が主体となっている。ヒヤリハット報告書や事例を記 を図り、安心・安全な養育・支援を行っている。	録に残
	2	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を 整備し、取組を行っている。	b
		口感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	
		□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
		□感染症の予防策が適切に講じられている。	
【コメント】			
	は、国や県の	トに配備し、予防や発生時の対応訓練等を行い体制を整えている。新型 指示に基づいて、三密を避け、マスク着用・手指消毒・うがい・体温チ 防止に努めている。	
	3	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
		口子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
【コメント】		!	
災害時に備え毎月想	努めている。	ら避難・防災訓練を実施している。避難場所も1次〜3次までの場所を気食料等の備蓄品を確保しチェックリストにより定期点検を行い、非常食る。	
2 養育・支援の	質の確保		
		実施方法が確立している。	第三者評価結果
	1)	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が 実施されている。	b
		口標準的な実施方法が適切に文書化されている。	
		□標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護 に関わる姿勢が明示されている。	
		□標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
【コメント】			
養育・支援の標準的 しを行いながら実施し		化されており、各ユニット会議では職員に周知している。自立支援計画	も見直
	2	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
		□養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施 設で定められている。	
1		<u> </u>	

	;	
	口養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	
	□検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	
	□検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕 組みになっている。	
【コメント】		
子どもに変化や希望・要望(おま学・進路の状況変化に応じて担当者	母さんに会いたい等)があった場合は、児童相談所と相談して対応するほだ 者が見直し他の職員とも共有を図り取り組んでいる。	か、進
(2) 適切なアセスメントに	より自立支援計画が策定されている。	
	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
	口自立支援計画策定の責任者を設置している。	
	□アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	
	口部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	
	口自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的な二一ズ、具体的な養育・支援 の内容等が明示されている。	
	口自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員 (種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ 手順を定めて実施している。	
	□支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行 われている。	
【コメント】	で状況を把握し、ユニット担当職員が自立支援計画を策定している。問題・	
める十ともについては児里怕談所で 	と連携し荘長のアドバイスもあり対応・支援方法を計画に組み入れている。	o
ある子ともについては児里相談所で		
	と連携し荘長のアドバイスもあり対応・支援方法を計画に組み入れている。 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 □自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築	b
	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 □自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。 □百立支援計画の見直いこついて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子	
	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 □自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。 □百立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 □見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定	
	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 □自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。 □百立支援計画の見直いこういて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
2	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 □自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。 □目立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 □見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
(コメント)	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 □自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。 □目立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 □見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 □自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 □自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	b
(コメント)	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 □自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。 □目立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 □見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 □自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 □自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	b
【コメント】 定期的に見直しを行っており、 を見守り、養育・支援の質の向上に	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 □自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。 □目立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 □見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 □自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 □自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	b
【コメント】 定期的に見直しを行っており、軍を見守り、養育・支援の質の向上に	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 □自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。 □目立支援計画の見直にについて、見直しを行う時期、模割会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 □見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 □自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 □自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 載員へは会議等で周知している。児童相談所から担当職員が来訪し子どもに繋げている。 録が適切に行われている。 録が適切に行われている。 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職	b
(3) 養育・支援の実施の記	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 □自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。 □自立支援計画の見直でで、見重にを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 □見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 □自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 □自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 載員へは会議等で周知している。児童相談所から担当職員が来訪し子どもに繋げている。	b の状況
(3) 養育・支援の実施の記	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 □自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。 □甘立支援計画の見直しについて、見直じを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 □見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 □自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 □自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 □自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 □自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 □自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 載員へは会議等で周知している。児童相談所から担当職員が来訪し子どもこ繋げている。 録が適切に行われている。 録が適切に行われている。 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b の状況
(3) 養育・支援の実施の記	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 □自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。 □甘立支援計画の見直にいついて、見直しを行う時期、複評会議の参加職員、干どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 □見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 □自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 □自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 載員へは会議等で周知している。児童相談所から担当職員が来訪し子どもに繋げている。 は4 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 □子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。 □コ支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認する	b の状況

	口情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	
	□パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施 設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	
【コメント】		
	対応した職員がパソコンに入力し、ケース記録や業務日誌にも記録してい ステムで共有化を図っている。	る。全
2	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	口個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に 関する規定を定めている。	
	口個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
	口記録管理の責任者が設置されている。	
	□記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行わ れている。	
	□職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	
	□個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	
【コメント】		
	・保管されており、定期的にパスワードを変更するなど個人情報等の漏洩	防止を
	を 保留されており、 足病的にバステートを変更するなど 個人情報等の 漏及 多時に、その都度個人情報保護方針等の周知に努めている。	ᅩ

内容評価基準(25項目) ^-1 ユビュの権利擁護 最美の利益に向けた養育・支援

A一丁 子ともの権	<u> 利推護、</u>	<u> </u>	1
(1) 子どもの権利接	瘫護		第三者 評価結果
	1	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	а
		□子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図 られている。	
		□子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。	
		□権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設け ている。	
		口権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 	
		口子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	
【コメント】			
ト」で自己評価している。	施設で組織	を職員に周知し、「児童養護施設における人権擁護のためのチェック 職している「安全委員会」は職員の他に外部の有識者がメンバーとなっ それぞれの専門的な意見をもらい、養育・支援に活用して子どもの権利	て毎月
(2) 権利について理	里解を促す	取組	
	1	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施 している。	b
		□権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を 通して支援している。	
		□子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートや それに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利について わかりやすく説明している。	
		□職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。 	
		口子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとし めたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないこと が、日々の養育の中で伝わっている。	
		口年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思い やりの心をもって接するように支援している。	
【コメント】			
ト構成は男女別・縦割りに	こなっており	F用(フリガナ付き)・高学年用を活用しわかりやすく説明している。 り、子どもユニット会議でルールを決めたり年上の子どもが年下や障が 里解し思いやりの気持ちを持って接している。	
(3) 生い立ちを振り)返る取組		
	1	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組 を行っている。	b
		口子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	
		□事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	
		口伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	
		□事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを 行っている。	
		□子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないよう に写真等の記録の収集・整理に努めている。	
		口成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生い立ちの整理に 繋がっている。	
[コメント]			

子どもに生い立ちを伝えるタイミングは、一人ひとりの発達状況や家庭の事情を考慮して児童相談所と協議しながら進めて、その後の精神的なフォローもしている。子どもの成長記録であるアルバム等は乳児院・他の施設からの移行の場合は継続性に配慮して、職員と一緒に作成し退所のときに渡している。

(4) 被措置児童等虐待の防止	- 等	
1	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	・いる。 「口体前や不適切なかがわり、暴力、大格的等の、心理的管存など」があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつくられている	
	にられている。 □不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に 徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した 場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	
	□子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	
	口被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の 意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措 置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受ける ことのない仕組みが整備・徹底されている。	
	口被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、 説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができる ようにしている。	
【コメント】 離員け処遇フェュアルや「被増置	児童虐待防止マニュアル」を理解して不適切なかかわりの防止に努めて	いる
	にはユニット担当職員だけではなく荘長はじめ全職員が聞き役となり、	
(5) 子どもの意向や主体性へ	、 の配慮	
1	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、 快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	b
	□快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつ くっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	
	□余暇の過ごし方について、子ども自身が自由に選択し、一人ひとりの趣味や興味に合った活動が行えるように支援している。	
	□子どもの状況に応じて、金銭の管理や計画的な使い方などを学び、金銭感覚や 経済観念が身につくよう支援している。	
【コメント】		
て、信頼関係に繋げ一家族のように	員で構成し、1年間入れ替えはほとんどなく一緒に話し合ってルールなど 過ごしている。子どもから要望のあるインターネット接続は職員会議で 結論になり、子どもにも説明している。	ごを決め 毎年協
(6) 支援の継続性とアフター	-ケア	
①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	b
	口子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、人所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している	
	口入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	
	□子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できる よう配慮している。	
	□家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	
【コメント】		-
	輩の子どもは自分の入所時を思い出して緊張感が和らぐように温かく迎 校・関係機関と調整し、スムーズな移行ができるように支援している。	えてい
2	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケマト提所後の支援に積極的に取り組みでいる。	b
	アと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。 口子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	

		□退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	
		口退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	
		□行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを 行っている。	
		□本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	
		□退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機 会を設けている。	
【コメント】	###=== 1 = 2		- A //
の課題を検討している。	。退所に向け	:5施設で連携し、5年以内の退所者にアンケート調査を行い集計結果か で買い物・調理・金銭管理・役所手続き・携帯電話の使い方等のリービ ・里親両支援専門相談員が退所後の窓口になり、困った時は連絡するよ	ングケ
A-2 養育・支	援の質の研	准保	
(1) 養育・支援の	の基本		第三者 評価結果
	1	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	а
		口職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。	
		口子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理 解している。	
		□子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	
		口子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	
		口子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	
【コメント】	ᆂᇰᆂᄧᅴᄑ		T 13
		iに基づいた月の短期目標を定めて、職員共通の認識を持って支援を行っ の動きに合わせながら、意見・意向を大切にし時間をかけて将来に繋が	
	2	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通 してなされるよう養育・支援している。	b
	2		b
	2	してなされるよう養育・支援している。	b
	2	してなされるよう養育・支援している。 ロ子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	b
	2	してなされるよう養育・支援している。 □子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。 □基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。 □生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なもの	b
	2	してなされるよう養育・支援している。 □子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。 □基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。 □生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。 □子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じ	b
	2	してなされるよう養育・支援している。 □子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。 □基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。 □生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。 □子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。 □基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を	b
【コメント】		してなされるよう養育・支援している。 □子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。 □基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。 □生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。 □子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。 □基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。 □夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	
「子どものけんりノ-	ート」や施設どもとの会話	してなされるよう養育・支援している。 □子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。 □基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。 □生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。 □子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。 □基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。	てい
「子どものけんりノ- る。日常生活の中で子。	ート」や施設 どもとの会話 いる。	してなされるよう養育・支援している。 □子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。 □基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。 □生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。 □子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。 □基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。 □夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。 □での生活のきまりを説明し理解してもらい、意思を尊重し柔軟に対応し	てい
「子どものけんりノ- る。日常生活の中で子。	ート」や施設どもとの会話	してなされるよう養育・支援している。 □子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。 □基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。 □生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。 □子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。 □基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。 □夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。 □での生活のきまりを説明し理解してもらい、意思を尊重し柔軟に対応し	てい
「子どものけんりノ- る。日常生活の中で子。	ート」や施設 どもとの会話 いる。	してなされるよう養育・支援している。 □子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。 □基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。 □生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。 □子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。 □基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。 □夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。 □での生活のきまりを説明し理解してもらい、意思を尊重し柔軟に対応しに努め、行動や発言などでも寛容に受け止め、職員は子どもとの信頼関	てい 係がで b

		口子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の表がはないない。	
		の声かけを適切に行っている。 口つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必	
		要に応じてフォローしている。	
		口朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。	
【コメント】	L 18 I-		
		った場合は自分自身で乗り越えられように、職員は子どもを信頼して日々 Pどもの意思・意向の把握に努めて信頼関係にも繋げており、子どもの能	
揮できるように支えている			73 6 76
	4	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
		□施設内での養育が、年齢や発達の状況、課題等に応じたプログラムの下、実施 されている。	
		口日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関する二一ズを把握し、可能な限 りニーズに応えている。	
		口幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	
		口学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報 交換ができている。	
		□子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	
		□幼稚園等に通わせている。	
└ 【コメント】		力に治用されている。	
	(E)	M10	
	(5)	A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
	(5)	に、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・ 支援している。 口子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子ども がそれらを習得できるよう支援している。	b
	(5)	に、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・ 支援している。 口子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子ども	b
	(5)	に、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 □子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。 □子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え	b
	(5)	に、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 □子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。 □子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	b
	(5)	に、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 □子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。 □子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。 □地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。 □発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できる	b
【コメント】		に、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 □子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。 □子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。 □地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。 □発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。 □発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	
日課表に基づいて、朝夕	タの挨拶・	に、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 □子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。 □子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。 □地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。 □発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。 □発達の状況に応じ、東体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	
日課表に基づいて、朝夕	タの挨拶・	に、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 □子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。 □子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。 □地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。 □発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。 □発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	
日課表に基づいて、朝夕	タの挨拶・	に、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 □子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。 □子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。 □地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。 □発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。 □発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	
日課表に基づいて、朝夕	タの挨拶・	に、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 □子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。 □子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。 □地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。 □発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。 □発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	
日課表に基づいて、朝夕常識を学び習得している。	タの挨拶・	に、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 □子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。 □子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。 □地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。 □発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。 □発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	
日課表に基づいて、朝夕常識を学び習得している。	タの挨拶・	に、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 □子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。 □子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。 □地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。 □発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。 □発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	り社会
日課表に基づいて、朝夕常識を学び習得している。	タの挨拶・	に、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 □子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。 □子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。 □地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。 □発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。 □発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。 ・食事・掃除等で生活習慣を身につけ、訪問者への挨拶もできるようにな ・	り社会
日課表に基づいて、朝夕常識を学び習得している。	タの挨拶・	に、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 □子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。 □子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。 □地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。 □発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。 □発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。 ・食事・掃除等で生活習慣を身につけ、訪問者への挨拶もできるようにな	り社会
日課表に基づいて、朝夕常識を学び習得している。	タの挨拶・	に、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 □子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。 □子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。 □地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。 □発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。 □発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。 ・食事・掃除等で生活習慣を身につけ、訪問者への挨拶もできるようにな ・食事・掃除等で生活習慣を身につけ、訪問者への挨拶もできるようにな □楽しい雰囲気で食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。 □食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷た	り社会

	口定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが 献立に反映されている。	
	□基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	
【コメント】	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	を採用し、子どもに人気のあるカレーライスをメニュー表に毎週組み入れ いしい食事になっており、また子ども同士の楽しい会話の場ともなってい	
(3) 衣生活		
1	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じ て適切に自己表現できるように支援している。	b
	口常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	
	□汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、 十分な衣類が確保されている。	
	口気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣 習慣を習得させている。	
	口洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮 している。	
	口衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	
	口発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設け ている。	
【コメント】	舗に行って季節に合わせた衣類を自身で選び購入している。通学には小学	
	F生以下は私服のため季節に合わせ華美にならないようアドバイスをし、オ	
(4) 住生活		
	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所 となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
	口子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整 備を行っている。	
	ロ小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。 	
	口中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	
	口身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	
	口食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になる よう配慮している。	
	口設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については 必要な修繕を迅速に行っている。	
	口発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整 頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	
【コメント】	よこれ 担人は十 かっぱくナケーマンフ ・ 担心はつ じまま もおり乗出にし 珪	+5.65.1-
	かった場合はすぐに修繕を行っている。掃除は子どもたちが当番制にし積 校の高学年からは個室を利用しており、自分の居場所として好みに飾りつ せている。	
 (5) 健康と安全		
1	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を	b
	管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。 ロ子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管	
	理に努めている。 口健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から 注意深く観察し、対応している。	

1		
	□受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴の チェックを行っている。	
	□職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	
	必要に合わせ随時対応している。嘱託医や医療機関と連携を図りながら たに「新型コロナウイルス感染防止及び感染確認時に係る対応マニュア	
(6) 性に関する教育		
	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を 育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
	口他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	
	口性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。 	
	口性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリ キュラムを用意し、活用している。	
	口必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	
【コメント】 「職員は時期を考慮し、紙芝居等を	利用して年齢別・男女別に分けて(幼児・小学生・中学生・高校生)正	しい知
	先生や養護教諭とも連携をとり対応している。	
(7) 行動上の問題及び問題物	状況への対応	
1)	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切 に対応している。	b
	口施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	
	口施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動 上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その 都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	
	□不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	
	□くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を 見つけ出そうと努力している。	
	適切な行動の際は、職員がすぐに駆け付け協力して適切に対応している を行っており、昨年は警察官が来訪し子どもに安全についての話をして	
2	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施 設全体で取り組んでいる。	b
	口生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	
	□課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となること から、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	
	□大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	
	「り、主順員が一丸となって週別な対応ができるような体制になっている。 □暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談 所や他機関等の協力を得ながら対応している。	
【コメント】	「この	

	E活が送れるよう「安全委員会」を設置し多方面からの意見を求め、全職員が対「 :も連絡を図り子どものいじめ・暴力防止に取り組んでいる。	応し改
(0) 心理的左叉		
(8) 心理的ケア 		
	① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行ってい る。	b
	口心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	
	□施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で 有効に組み込まれている。	
	□心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	
	□職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が 整っている。	
	□心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを 確保している。	
	□児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を 行っている。	
【コメント】		
	D臨床心理士からスーパービジョンを受け、子どもへの心理的ケアを実施してい。 受より経験に見合ったわかりやすい心理支援研修会を受講し、子どもの心理的なご	-
(9) 学習·進学支援、	進路支援等	
	① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
	□静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	
	□学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	
	□学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。 	
	口忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	
	□障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校 等への通学を支援している。	
【コメント】		
	うになっており、学校等と連携をとりながら帰ったらすぐ宿題を行うことが日課。 こに繋がるよう支援している。中学生には英語講師から学習指導を受けて進学に(
	② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援し	b
	ている。 □進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに	D
	判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	
	一連路選択に当たって、本人、税、子校、児童相談所の息見を干力聞き、自立文 援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。 口就字有目立生活支援事業、社会的養護目立支援事業、身元保証人確保対策	
	事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提 供をしている	
	口進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対 応している。	
	口学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	
	□高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面な ど、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	
	□高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	
【コメント】	in a series of the series of t	

		こ寄り添い、本人の意思を尊重し学校・児童相談所と連携しながら支援し 等を行い就職等の自立に向けた取組も行っている。	てい
	3	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。 □実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について	b
		話あっている。 口実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	
		□実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
		口職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
L		ロアルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	
		習・アルバイト等に参加しており、勤労を体験することによって自立に繋 イト報酬は進学費用に充てるなど、将来の目的に備えて励んでいる。	がる。
(10) 施設と家族の	との信頼	 関係づくり	
Γ	1	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に 応じる体制を確立している。	b
		口施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている	
		口家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取 り組んでいる。	
		口面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	
		口外出、一時帰宅後の子ともの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行って いる	
		口子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、 必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	
り組んでいる。施設・学権	交等の行	や担当職員が、家庭に訪問し支援方針等を説明し、信頼関係を構築できる 事(運動会・文化祭・クリスマス会等)には多くの保護者が参加している 会・外出・一時帰宅等の支援も行っている。	
(11) 親子関係の	再構築支		
	1	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
		口家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	
		口面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活 用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向 上などに取り組んでいる。	
L		口児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っ ている。	
【コメント】 家庭支採恵門相談昌(土)	日帝和談司	所と家庭の窓口になって、家庭と子どもの間を取り持つ役割を果たすなど	家佐:
	淡所担当耶	敞員が来訪し子どもと触れ合いながら意思等を聞き取り、その情報をもと	